

庁名 松江地方裁判所管内の簡易裁判所  
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日~)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料							予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合								
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8	8	8	5		10	6030円	6000円	被告1名増えるごとに 2040円加算(500円 3枚、110円2枚、100 円2枚、50円2枚、10 円2枚)
	少額訴訟	8	8	8	5		10	6030円		
民事調停	民事調停		5				3	22	830円	相手方が1名増えるご とに360円加算(110 円1枚、50円4枚、10 円5枚)
支払督促	支払督促	2	4						1440円	債務者が1名増えるご とに1220円加算 (500円2枚、110円2 枚)